

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月3日
【事業年度】	第40期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
【英訳名】	SHAKLEE GLOBAL GROUP, INC.
【代表者の役職氏名】	代表執行役 湯田 芳久
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3601
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	(03)3340-3625
【事務連絡者氏名】	経理部長 島立 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度における個別財務諸表の訂正が、連結損益計算書、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

当社は、平成25年3月29日に日本シャクリー・ホールディングス株式会社から1,850百万円の支払を受けました。

当該支払は、日本シャクリー・ホールディングス株式会社から当社への利益剰余金を原資とする配当として扱われました。そして、当該配当は、当社の監査人である新日本有限責任監査法人によって適正と認められた平成25年3月期の監査済み個別財務諸表に受取配当金として計上されました。しかしながら、平成28年3月期の個別財務諸表の監査において、当時、日本シャクリー・ホールディングス株式会社単体の利益剰余金は1,424百万円であったため、上記支払額のうち426百万円の支払は、利益剰余金を原資とする配当（受取配当金）としてではなく、当社における日本シャクリー・ホールディングス株式会社に対する投資の減少（資本の払戻）として計上すべきであったものと判明しました。

そこで、当社は、十分な開示を行うために、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度及び平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の個別財務諸表を訂正することを決定いたしました。

上記の訂正が、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度及び平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結損益計算書、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
(2) 提出会社の経営指標等

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
注記事項
- 2 財務諸表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
注記事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	23,436	22,203	23,688	30,981	50,868
経常利益 (百万円)	3,261	2,818	2,931	4,533	11,108
当期純利益 (百万円)	2,847	1,574	1,535	2,780	7,324
包括利益 (百万円)	-	529	1,479	4,471	8,117
純資産額 (百万円)	5,056	5,221	6,706	11,176	12,695
総資産額 (百万円)	30,527	28,846	30,553	40,529	46,835
1株当たり純資産額 (円)	197.60	203.98	263.82	444.70	896.51
1株当たり当期純利益 (円)	115.17	63.70	62.12	112.54	432.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	115.17	-	-	112.53	422.08
自己資本比率 (%)	16.0	17.5	21.3	27.1	26.8
自己資本利益率 (%)	69.0	31.7	26.6	31.8	62.2
株価収益率 (倍)	5.51	6.51	8.24	7.24	9.30
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,172	2,645	3,282	5,522	8,329
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	364	333	560	831	733
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,049	875	1,313	1,275	6,001
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	6,807	8,285	9,662	13,939	16,344
従業員数 (人)	636	669	798	1,005	1,277

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)が含まれておりません。

2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	350	1,000	200	<u>2,424</u>	250
経常利益 (百万円)	216	864	70	<u>2,259</u>	<u>1</u>
当期純利益 (百万円)	256	1,068	111	<u>2,299</u>	<u>57</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,296	1,296	1,296	100	100
発行済株式総数 (千株)	25,920	25,920	25,920	25,920	25,920
純資産額 (百万円)	4,004	4,708	4,824	<u>7,123</u>	<u>989</u>
総資産額 (百万円)	4,442	4,756	4,912	<u>7,212</u>	<u>4,969</u>
1株当たり純資産額 (円)	155.05	183.22	187.70	<u>280.65</u>	<u>61.51</u>
1株当たり配当額 (円)	30.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.37	43.22	4.49	<u>93.05</u>	<u>3.37</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	10.37	-	-	<u>93.04</u>	<u>3.29</u>
自己資本比率 (%)	86.3	95.2	94.4	<u>96.1</u>	<u>17.4</u>
自己資本利益率 (%)	6.3	25.6	2.4	<u>39.7</u>	<u>1.5</u>
株価収益率 (倍)	61.2	9.6	113.9	<u>8.8</u>	<u>1,192.4</u>
配当性向 (%)	289.3	0.0	0.0	0.0	0.0
従業員数 (人)	0	0	0	0	0

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、第37期及び第38期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和50年5月	米国のシャクリーコーポレーションの100%子会社であるシャクリーコーポレーションピー・ブイの全額出資により、日本における栄養補給食品の将来性に着目して、栄養補給食品を主要製品として、主原料を米国シャクリーコーポレーションより輸入し、愛用者（シャクリーファミリー）に販売することを目的として「日本シャクリー株式会社」を設立。
昭和50年8月	家庭用クリーナーの販売を開始。
昭和50年9月	基礎栄養食品の販売を開始。
昭和53年1月	パーソナルケア製品の販売を開始。
昭和54年10月	シャクリー工業日本株式会社の株式を取得し、同社を当社の生産部門を担当する子会社とする。
昭和58年4月	シャクリー工業日本株式会社の新工場を静岡県富士郡芝川町に竣工。
昭和58年5月	生理活性物質食品の販売を開始。
昭和59年12月	栄養飲料の販売を開始。
昭和60年1月	栄養志向食品の販売を開始。
昭和61年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会（現日本証券業協会）に店頭売買銘柄として登録。
昭和62年1月	スイス・ブロクソ社との販売提携による口腔衛生器具の販売を開始。
昭和62年7月	ネスル株式会社（現ネスレ日本株式会社）との販売提携によるネスル製品の販売を開始。
平成元年2月	当社の支配株主であった米国のシャクリーコーポレーションの子会社が所有する当社株式全株が、山之内製薬株式会社に譲渡されたことにより、当社の親会社は山之内製薬株式会社となる。
平成元年8月	米国のディスカバリートイズInc. と合併会社（ディスカバリートイズ株式会社）を設立し、同社の教育玩具類と販売システムに基づき教育関連事業に進出。
平成5年12月	ディスカバリートイズ株式会社（平成6年5月 株式会社エクスコに社名変更）を100%子会社とする。ディスカバリートイズ製品の一部の販売を開始。
平成7年8月	株式会社エクスコを解散。
平成14年2月	当社の親会社山之内製薬株式会社が所有する当社株式を、山之内製薬株式会社の子会社山之内グループホールディングInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、山之内グループホールディングInc. がその子会社山之内コンシューマーInc.（議決権所有割合100%）へ現物出資し、当社の親会社は3社となる。
平成15年3月	山之内製薬株式会社が山之内U.S.ホールディングInc.を設立し、山之内U.S.ホールディングInc. が山之内グループホールディングInc.の株式を100%所有した為、当社の親会社は4社となる。
平成16年5月	山之内製薬株式会社の子会社山之内コンシューマーInc.の所有する当社株式全株が、イノービスに譲渡されたことにより当社の親会社はイノービスとなる。 米国に設立した当社の100%子会社であるシャクリーU.S.ホールディングコーポレーションを通じ、米国のシャクリーコーポレーションを取得したことにより、同社及びその子会社も当社の子会社となる。
平成16年6月	当社の親会社であるイノービスが、シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーに社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成16年12月	当社は、会社分割により持株会社に移行し、社名をシャクリー・グローバル・グループ株式会社に変更。 子会社として、日本シャクリー株式会社を設立。
平成17年3月	当社の親会社シャクリー・ワールドワイド・エルエルシーが所有する当社の株式が、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー及びRHJインターナショナル エスエーの100%子会社であるRHJシャクリー・ホールディングの2社の保有となる。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成23年9月	本社を現所在地に移転。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる主な事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業における位置づけの概要は次のとおりであります。

[栄養補給食品、パーソナルケア製品及びホームケア製品] 会社総数 27社

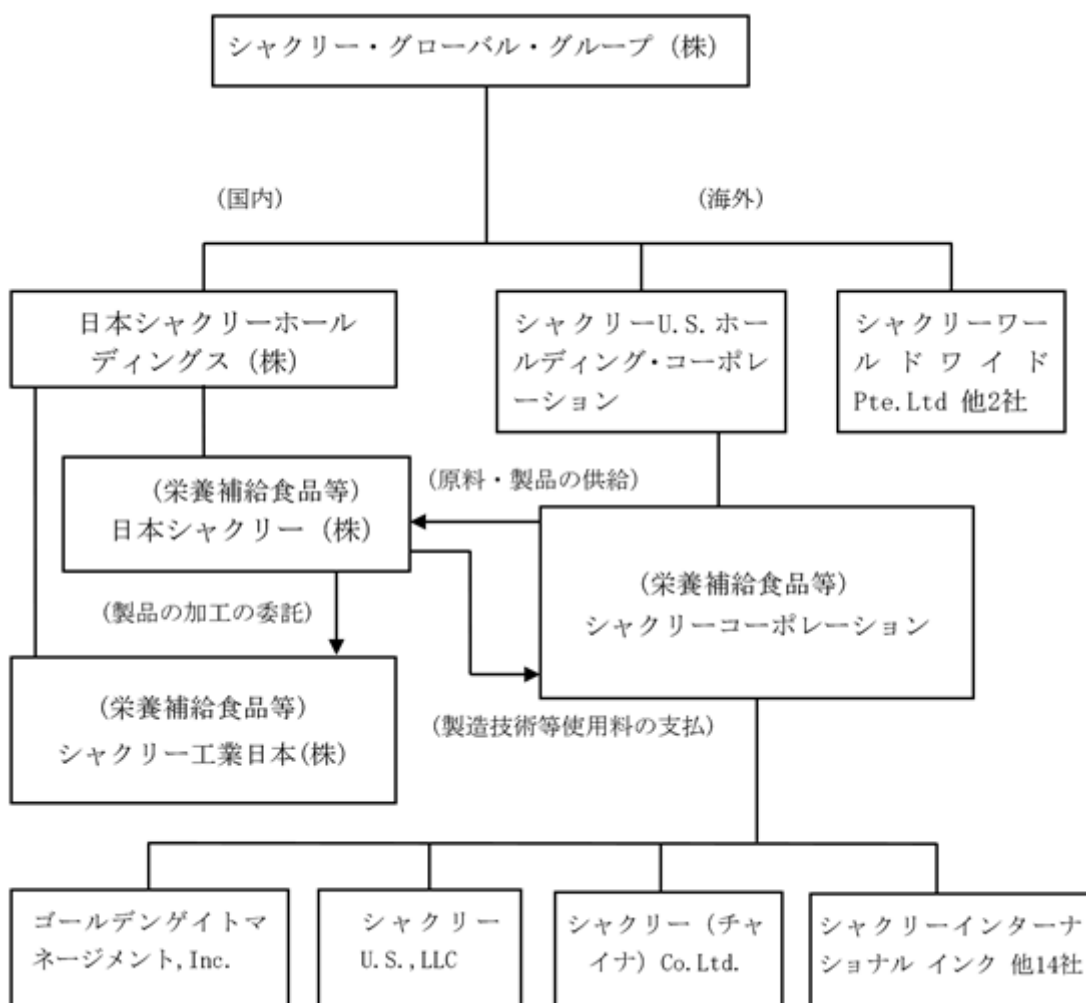
当社グループはシャクリー・グローバル・グループ（株）を持株会社とし、その傘下に各事業会社を配置しております。

（国内） 日本シャクリー（株）が、シャクリーファミリー（スーパーバイザー、ディストリビューター及びメンバーで構成）を通じて、国内の消費者へ販売しております。

なお、原料及び製品の一部をシャクリーコーポレーションより購入し、製造技術等使用料を支払っております。また、シャクリー工業日本(株)へは製品の加工を委託しております。

（海外） シャクリーコーポレーションが製造し、北米、アジア地域においてシャクリーファミリーを通じて消費者へ販売しております。

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
日本シャクリーホールディングス(株) (注1)	東京都新宿区西新宿	100百万円	日本持株会社	100.0	役員の兼任7名
日本シャクリー(株)(注1,2)	東京都新宿区西新宿	100百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任7名
シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	30百万米ドル	米国持株会社	100.0	役員の兼任1名
シャクリー工業日本(株)(注1)	静岡県富士宮市上柚野	30百万円	栄養補給食品の加工	100.0 (100.0)	-
シャクリーコーポレーション(注1)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
シャクリーU.S.,LLC(注1,2)	米国カリフォルニア州	1米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリーインターナショナル インク	米国カリフォルニア州	45米ドル	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリー(チャイナ)Co.Ltd. (注1,4)	中国北京市	80百万円	栄養補給食品等の製造販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
シャクリープロダクツ(マレーシア)Sdn.Bhd.(注1,4)	マレーシア セランゴール州	50万マレーシア リンギット	栄養補給食品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
その他17社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、それぞれのセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.及びシャクリープロダクツ(マレーシア)Sdn.Bhd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.

(1) 売上高	24,274百万円
(2) 経常利益	5,806百万円
(3) 当期純利益	4,023百万円
(4) 純資産額	6,228百万円
(5) 総資産額	15,364百万円

シャクリープロダクツ(マレーシア)Sdn.Bhd.

(1) 売上高	5,162百万円
(2) 経常利益	1,714百万円
(3) 当期純利益	1,341百万円
(4) 純資産額	37百万円
(5) 総資産額	4,365百万円

親会社

(有価証券報告書提出日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー	米国デラウェア州	1百万米ドル	持株会社	72.4 (14.4)	役員の兼任1名

(注) 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	127
北米	372
その他アジア	778
合計	1,277

(注) 従業員数が前事業年度に比べ272名増加したのは、中国を中心としたアジアの事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社のため従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による金融政策や経済政策の効果により、円安、株価上昇が進み企業業績が改善し、また、平成26年4月からの消費税引上げに伴う駆け込み需要もあり、個人消費が増加する等景気は穏やかな回復が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、顧客やスーパーバイザーの増加に引き続き力を注いでまいりました。

当期の当社グループの売上高は、アジア事業での売上規模の大幅な増加により総売上高92,114百万円（前年同期比65.4%増加、為替の影響を除くと40.4%増加）、純売上高（売上割戻差引後）50,868百万円（前年同期比64.2%増加、為替の影響を除くと39.4%増加）となりました。

営業利益は11,152百万円（前年同期比115.8%増加、為替の影響を除くと83.9%増加）となりました。売上拡大をサポートするための投資による費用増加があったものの、売上の大幅な増加により増益となりました。

経常利益は11,108百万円（前年同期比145.0%増加、為替の影響を除くと108.0%増加）、当期純利益は7,324百万円（前年同期比163.4%増加、為替の影響を除くと122.1%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが8,329百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが733百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが6,001百万円だったことにより2,404百万円増加し、当連結会計年度末には16,344百万円（前年同期比17.3%増）となりました。

その内訳は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8,329百万円（対前期比2,807百万円増）となりました。

主な増加要因は税金等調整前当期純利益と減価償却費、のれん償却額であり、主な減少要因は法人税等の支払、たな卸資産の増加等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、733百万円（同97百万円減）となりました。

これは主に有形・無形固定資産の取得等のための支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、6,001百万円（同4,725百万円増）となりました。

これは主に自己株式取得による支出や長期借入金、リース債務の返済による支出等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	12,193	98.3
北米(百万円)	82,115	206.2
その他アジア(百万円)	8,512	245.8
合計(百万円)	102,821	184.6

(注) 1. 金額は当社グループの販売価格(売上割戻高控除前)換算で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	6,945	100.2
北米(百万円)	13,929	117.7
その他アジア(百万円)	29,994	245.6
合計(百万円)	50,868	164.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの世界的なビジネスは、今後とも世界的な景気後退や不安定な経済状況の影響を受け続けることとなります。

さらに世界の多くの国で景気活性化策としてとられている財政による景気刺激策は、次年度において更なるインフレ要因となり、当社グループのコストを上昇させる要因ともなりかねません。

また、業界内でのさらなる厳しい競争、その他の業界からの競争者の参入による競争の激化は、当社グループの今後の売上、収益に大きな影響となります。

勿論、引続き、当社グループはメンバーに対し新製品と付加価値を提供するとともに、営業基盤を強化し、売上増加に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす恐れのあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、下記の項目で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財務状況に関するリスク

当社グループでは、当連結会計年度末で、11,987百万円の借入金があります。日本経済の変化による金利の高騰や、為替レートの変動、またいくつかの市場における当社ビジネスの停下があった場合には、当社の収益に影響を及ぼす恐れがあります。

法律や規制の変更によるリスク

当社グループの事業は、主力製品である栄養補給食品およびダイレクトセリングのビジネスモデルに関して、異なる市場ごとに異なる規制を受けており、またそれらの規制は変更される可能性があります。

当社グループが事業を展開する大市場における政府当局による厳格な規制の実施、あるいは現行及び将来の規制の拡大解釈や規制執行の強行が、当社グループの事業に対して個々にまたは総合的に不利な影響を及ぼすリスクがあります。そのため将来における法律、規制、政策の変更ならびに、それらによって発生する制度や習慣の変化が、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。

また様々な市場での当社グループの事業の拡大により、当社事業のインフラや環境整備が消費者の需要の拡大に対応できない場合の、製品の供給途絶のリスクが増加しております。

商品及び原料の調達に関するリスク

当社グループが販売する栄養補給食品などの加工を委託しているメーカーや原材料を購入しているメーカーなどに何らかのトラブルがあり、当社グループが要望している納期、及び数量に著しい変化が生じた場合、当社グループの業務遂行や収益に影響を及ぼす恐れがあります。

海外事業に関するリスク

当社グループは海外市場において、国際的な成長機会の達成に対する参入障壁に直面しております。当期末現在、現金及び預金の主要な部分は中国を含むその他アジア地域で保有しておりますが、為替管理、各国の税制、輸出入規則、経済的、社会的、政治的リスクにより影響を受ける可能性があります。また現時点では親会社への現金による配当については一部制限されております。

当社グループでは、これらのリスクを十分に把握し、常にその状況を想定し、諸施策を図ることによりリスクの最小化に努めております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、栄養補給食品、パーソナルケア製品、ホームケア製品を中心に、市場のニーズや社会環境の変化を先取りし、かつ、他社との差別化を図った新製品の開発や既存製品のリニューアルに積極的に取り組んでおります。また、日米で緊密な連携・協力関係を保って、研究開発を効率的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、557百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、主に現金及び預金が2,405百万円、棚卸資産3,666百万円、前払費用が611百万円、有形・無形固定資産が476百万円、前連結会計年度末に比べそれぞれ増加しましたが、その他の流動資産は1,099百万円減少しました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ6,306百万円増加となりました。

負債につきましては、主に未払売上割戻金1,286百万円、未払費用1,231百万円、代理店研修会議費引当金242百万円、退職給付に係る負債(前期末退職給付引当金と比較して)717百万円、その他固定負債1,277百万円それぞれ増加したこと等により総負債は前連結会計年度末に比べ4,786百万円増加となりました。

純資産につきましては、当期純利益による7,324百万円増加、為替換算調整勘定792百万円増加を、自己株式の買い取りによる6,128百万円減少、退職給付に係る調整累計額の406百万円減少が一部減殺したこと等により前連結会計年度末に比べ1,519百万円増加となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、16,344百万円で、期首残高に比較して2,404百万円(前年同期比17.3%増)の増加となりました。

これは営業活動によるキャッシュ・フローが8,329百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが733百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが6,001百万円だったことによるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益11,347百万円、減価償却費995百万円、のれん償却額550百万円等による増加に対し、法人税等の支払い3,875百万円、棚卸資産の増加3,227百万円等があり、8,329百万円となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得480百万円、無形固定資産の取得305百万円等により733百万円となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出5,115百万円、長期借入金の返済1,344百万円等により6,001百万円となりました。

(2) 経営成績

経営成績及びその分析につきましては、第2「事業の状況」1.「業績等の概要」、3.「対処すべき課題」、4.「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発力及び生産力の強化と効率化、販売力の強化、業務の効率化を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、731百万円（有形固定資産計上ベース）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本シャク リー株式会社	(東京都新 宿区西新 宿)	栄養補給 食品等	全社統括 業務施設	79	0	709	-	48	836	97
シャクリー工 業日本株式会 社	(静岡県富 土宮市上 袖野)	栄養補給 食品等	生産設備	20	9	-	-	0	30	30

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 日本シャクリー株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品44百万円と建設仮勘定3百万円であり
ます。シャクリー工業日本株式会社の「その他」の内訳は、工具、器具及び備品0百万円であり
ます。

3. 主要な貸与固定資産の内訳は以下の通りです。

貸与機械装置

特定外注先に対し当社製品の製造のために貸与している機械装置等であります。

貸与車両

スーパーバイザーに対して貸与している車両709百万円があります。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シャクリー コーポレー ション(連 結)	(米国カリ フォルニ ア州)	栄養補給 食品等	その他設 備	1,968	620	0	-	165	2,755	1,150

(注) 1. 各資産の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具、器具備品及び建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,920,000	25,920,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	-
計	25,920,000	25,920,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定及び平成16年6月24日定時株主総会決議、平成17年6月29日定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	8,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,430	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,430 資本組入額 715	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,000	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,050	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月8日 至平成27年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,050 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。(2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。(3)この他の条件は、別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

- 2) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,036,800	1,036,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,036,800	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,313	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,313 資本組入額 657	同左
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。(2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。(3)この他の条件は、別途定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるところとする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。 調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>	同左

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的となる株式数を調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、合併・会社分割を行う場合等は、行使価額の調整事由が生じた場合にも、適切に調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	-	25,920,000	-	100,000	-	-

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	13	42	-	733	806	-
所有株式数 (単元)	-	184	36	88	10,943	-	14,561	25,812	108,000
所有株式数の割合 (%)	-	0.71	0.14	0.34	42.40	-	56.41	100.00	-

(注) 自己株式11,899,266株は、「個人その他」欄に11,899単元及び「単元未満株式の状況」欄に266株を含めて記載
 しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シャクリー・グローバル・グループ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	11,899	45.91
シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Corporation Trust Company 1209 Orange Street Corporation Trust Center Wilmington, Delaware 19801 USA (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,069	31.13
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, England (東京都中央区月島四丁目16番13号)	2,004	7.73
高橋 新	大阪府門真市	1,008	3.89
アールエイチジェイ・インターナショナル・エスエイ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	Avenue Louise 326, 1050 Brussels, Belgium (東京都中央区月島四丁目16番13号)	403	1.55
日本シャクリー取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号	374	1.44
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	Trafalgar Court, Les Banques, St. Peter Port Guernsey Channel Islands, U.K (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	161	0.62
神原 伸夫	東京都新宿区	139	0.54
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	100	0.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10	67	0.26
計	-	24,225	93.46

(注) 1. 所有株式数は1,000株未満を切り捨てて表示しております。

2. 前事業年度末において主要株主であったアールエイチジェイ・インターナショナル・エスエイは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,899,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,913,000	13,913	-
単元未満株式	普通株式 108,000	-	-
発行済株式総数	25,920,000	-	-
総株主の議決権	-	13,913	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シャクリー・グロー バル・グループ株式 会社	東京都新宿区西新 宿二丁目6番1号	11,899,000	-	11,899,000	45.91
計	-	11,899,000	-	11,899,000	45.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法及び会社法に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月24日、平成17年6月29日、平成18年6月29日、平成26年6月12日開催の当社定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者(「適格対象者」とする。(なお、発行対象者には、当社の通常の業務の過程で適格対象者となる者、当社又は当社の子会社による企業買収取引の過程で適格対象者となる者及び現在適格対象者であり且つ適格対象者であり続ける者が含まれる。))
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たりの行使価額は、新株予約権の発行日の前3ヶ月間の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック市場における当社株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権の発行日に入手可能な最も新しいジャスダック市場における当社株式の普通取引の終値の低い方とする。当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。調整後行使価額=調整前行使価額×(1/分割・併合の比率)上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が1株当たりの行使価額を適切に調整できるものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行日から発行日より10年後の日まで。 ただし、新株予約権は、発行日から4年間、毎年25%ずつ行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部は行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者(「適格対象者」とする。(なお、発行対象者には、当社の通常の業務の過程で適格対象者となる者、当社又は当社の子会社による企業買収取引の過程で適格対象者となる者及び現在適格対象者であり且つ適格対象者であり続ける者が含まれる。))
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,365,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たりの行使価額は、新株予約権の発行日の前3ヶ月間の各日(取引が成立していない日を除く。)のジャスダック市場における当社株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)と新株予約権の発行日に入手可能な最も新しいジャスダック市場における当社株式の普通取引の終値の低い方とする。 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$ 上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が1株当たりの行使価額を適切に調整できるものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の発行日から発行日より10年後の日まで。 ただし、新株予約権は、本新株予約権の発行日の2年後の日に付与された新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の発行日の3年後に付与された新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の発行日の4年後の日に付与された新株予約権の33.4%が行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。
新株予約権の行使の条件	(1)各新株予約権の一部は行使できないものとする。(2)被割当者は、権利行使時に当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者の地位にあることを要する。(3)この他の条件は、当社と被割当者との間の任用契約又は新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者(「適格対象者」とする。(なお、発行対象者には、当社の通常の業務の過程で適格対象者となる者、当社又は当社の子会社による企業買収取引の過程で適格対象者となる者及び現在適格対象者であり且つ適格対象者であり続ける者が含まれる。))
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,036,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たりの行使価額は、1,313円と本新株予約権の割当日に入手可能な最も新しいジャスダック市場における当社普通株式の普通取引の終値の高い方とする。 当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率) 上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式又は新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において行使価額を適切に調整することができる。
新株予約権の行使期間	本新株予約権の割当日から10年後の応当日まで。 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の1年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。
新株予約権の行使の条件	(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。 (2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社又は当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。 (3) この他の条件は、当社と新株予約権者との間の任用契約又は新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。 この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
--------------------------	--

(平成26年6月12日定時株主総会決議)

決議年月日	平成26年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社(海外子会社を含む。以下同じ。)の取締役、執行役、従業員及びこれらに準ずる者とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1株当たりの行使価額は、割当日(ただし、同日が取引日でない場合は直前の取引日とする。)の東京証券取引所の開設するJASDAQ(スタンダード)における当社の普通株式の普通取引の終値とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所の開設するJASDAQ(スタンダード)において当社普通株式の普通取引の終値が存在する日をいう。</p> <p>当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。</p> <p>当社が株式の併合又は分割をする場合、以下に定める算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。</p> <p>調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 / 分割・併合の比率)</p> <p>上記の他、本新株予約権の割当日後に、当社について株式又は新株予約権の無償割当て、合併、会社分割その他これらに準じる事象が発生した場合で、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会がその判断において行使価額を適切に調整することができる。</p>
新株予約権の行使期間	<p>本新株予約権の割当日から10年後の応当日(同日を含まない。)まで。</p> <p>ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が割当日の4年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 1個の新株予約権の一部のみを行使することはできない。</p> <p>(2) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日において、当社子会社の取締役、執行役、従業員又はこれらに準ずる者の地位にあることを要する。</p> <p>(3) この他の条件は、当社と新株予約権者との間の任用契約又は新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合には、当該契約または計画に従い、本新株予約権に代えて、当該合併後存続する株式会社、当該合併により設立する株式会社、当該吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、当該新設分割により設立する株式会社、当該株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の新株予約権が交付されうる。</p> <p>この場合に、交付されうる新株予約権の条件は、以下に定めるとおりとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(1) 新株予約権の目的である株式 合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割に際して吸収分割会社の事業に係る権利義務を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換により株式交換完全親会社となる株式会社又は株式移転により設立する株式会社の同種の株式</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の数 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果、新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（行使価額） 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間、新株予約権の行使の条件、会社が新株予約権を取得することができる事由等 吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定める。</p> <p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 新株予約権の譲渡による取得については、新株予約権を交付する会社の取締役会の承認を要する。</p>
--------------------------	--

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成25年6月25日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月25日~平成25年6月28日)	10,128,000	5,136,010
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	10,128,000	5,064,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	72,010
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	1.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	1.4

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成26年6月12日)での決議状況 (取得期間 平成26年6月30日~平成26年7月4日)	403,000	201,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	403,000	201,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年12月4日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月5日午前8時45分まで)	791,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	550,000	1,041,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	241,000	458,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.5	30.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.5	30.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,366	22,535
当期間における取得自己株式	1,109	4,437

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	11,899,266	-	11,900,375	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、厳しい経営環境のもとにおいても、株主価値の向上を目的として、売上及び利益の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努めております。

配当金につきましては、会社の今後の業績および将来の成長を図るための投資の必要性などを勘案し、適切な配当政策を検討しております。

なお当期末配当金につきましては、過去4期にわたり見送らせていただいておりますが、来期配当金の予想につきましても上記事情を勘案し無配とさせていただきます予定です。

また、毎事業年度における配当の回数は、当社定款において定められた中間配当、期末配当、その他であり、これらの配当等の決定機関は取締役会であります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	800	624	579	865	4,200
最低(円)	540	339	355	481	792

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものではありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,640	2,050	2,050	2,200	4,200	4,095
最低(円)	1,545	1,561	1,811	2,001	2,011	3,345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		ロジャー・パー ネット	1964年9月27日生	1993年 アーケード・インク 社長 1997年 アーケード・インク 社長 兼CEO 1999年 ビューティー・ドットコム 会長 兼CEO 2001年 アクティベイトッド・ホールディ ングス・エルエルシー マネー ジング・パートナー 現在に至る 2004年 シルバー・ファミリー・ホール ディングス エルエルシー マ ネーシング・ディレクター 現在 に至る 2004年 日本シャクリー株式会社(現当 社)取締役、代表執行役会長兼CEO 2004年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役代表執行役CEO 2012年 当社取締役、代表執行役会長、社 長兼CEO 現在に至る 2012年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役、代表執行役会長兼 CEO 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社)取締役、 代表執行役会長兼CEO 現在に至る	1年	-
取締役		ポール・ハーレー	1964年6月27日生	1989年 サイプレスリサーチコーポレー ション CEO兼取締役 1995年 アヴェオ・インク CEO兼取締役 2001年 アルセット・インク CEO兼取締役 2006年 イディーリ・インク CEO兼取締役 2010年 当社取締役 現在に至る 2010年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役 現在に至る 2012年 イディーリ・インク取締役 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社) 取締役 現在に至る 2013年 アルセット・ホールディングス・ エルエルシー マネーシングパート ナー 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・ベイツェル	1966年12月22日生	1994年 アーサー・アンダーセン シニア・オーディター 1996年 フォルテ・ソフトウェア・インク FP&A テクニカル・アカウントティング 1999年 レビス・ソフトウェア CFO 2002年 ベントレー・ソフトウェア(レビス・ソフトウェアを買収)ディレクター M&A 2003年 VAソフトウェア VPコーポレート・コントローラー 2004年 ドラド・ネットワークス VPファイナンス アドミニストレーション 2012年 当社取締役 現在に至る	1年	-
取締役		レジャ・サベット	1964年12月16日生	1986年 ドレクセル・バーナム・ランバート 1988年 ベア・スターンズ・アンド・カンパニー ヴァイス・プレジデント 1990年 フラッグ・テレコム・リミテッド 共同創業者、取締役、ファイナンス・コミッティー・メンバー、ストラテジック・プランニング・ディレクター 1990年 ガルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパル 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日本シャクリー株式会社)取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社(現日本シャクリーホールディングス株式会社)取締役 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る	1年	-
取締役		ジム・タナンバウム	1963年5月5日生	1991年 ゲルテックス・ファーマスティカルス 共同創業者、CEO兼取締役 1993年 シエラ・ベンチャーズ パートナー 1997年 セラヴァンス 共同創業者、取締役 2000年 プロスペクト・ベンチャーズ アンド 共同創業者、マネージング・ディレクター 2011年 フォアサイト・キャピタル・マネジメント・エルエルシー 創業者、CEO兼マネージング・ディレクター 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マーク・オストロフ	1957年3月8日生	1985年 ゴールドマン・サックス ヴァイス・プレジデント 1988年 モルガン・スタンレー シニア・ヴァイス・プレジデント 1990年 キッター・ビーボディー・アンド・カンパニー マネージング・ディレクター、アジア・インベストメント・バンキング部門長 1993年 グレイストーン・パートナーズ パートナー 共同創業者 1995年 ワイス・ベック・アンド・グリアー マネージング・ディレクター 1997年 ウォーターストーン・キャピタル プレジデント 1999年 ウェルスプレイス・インク プレジデント、創業者 2002年 ゼニス・パートナーズ プレジデント、共同創業者 2006年 カンター・フィッツジェラルド プレジデント、アセット・マネジメントCIO 2009年 ラザード・ウェルス・マネジメント、プライベート・アドバイザー部門長、マネージング・ディレクター 2012年 インターナショナル・アセット・マネジメント・リミテッド CEO現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る	1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイケル・デュビリエ	1955年9月8日生	1983年 ドレクセル・バーナム・ランバート アソシエイト 1988年 ドレクセル・バーナム・ランバート ファースト・ヴァイス・プレジデント、コーポレート・ファイナンス部 1989年 クレイトン・デュビリエ&ライス 1989年 A P S 取締役 1990年 ピリオド・ファニチャー・カンパニー 取締役 1994年 デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター 現在に至る 1994年 システック・インターナショナル・インク 取締役 現在に至る 1995年 フェニックス・パッケージング・カンパニー 取締役 1997年 オールド・ロンドン・フーズ 取締役 1999年 マグネティック・データ・テクノロジーズ 取締役 2004年 オーディーシー・ニンバス・インク 取締役 現在に至る 2004年 ベルリン・インダストリーズ・インク 取締役 現在に至る 2005年 ディーシー・セイフティ・セールス・カンパニー・インク 取締役 現在に至る 2008年 プレティン・ニュース・エルエルシー 取締役 現在に至る 2010年 ブルーグラス・デアリーアードフード・インク 取締役 現在に至る 2012年 ナチュラル・システム・ユーティリティーズ 取締役 現在に至る 2013年 当社取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリー株式会社 取締役 現在に至る 2013年 日本シャクリーホールディングス株式会社 取締役 現在に至る	1年	-
計						-

(注) ポール・ハーレー、レジャ・サベット、ジム・タナンバウム、マーク・オフトロフ、マイケル・デュビリエは、社外取締役であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役会 長兼CEO		ロジャー・パー ネット	(1)取締役の状況参照	(1)取締役の状況参照	1年	-
代表執行役		齋藤 匡司	1967年3月24日生	1992年 エクソン化学(株)入社 1999年 エクソン化学US本社 2004年 日本ロレアル(株)入社 2008年 日本ロレアルシンガポール事業本 部長 2011年 日本ロレアル(株)副事業本部長 2012年 同社退社 2012年 当社 代表執行役 現在に至る 2012年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)取締役、代表執行役社長 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社)取締役、 代表執行役社長 現在に至る	1年	-
執行役	管理本部長	湯田 芳久	1950年11月8日生	1973年 東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀 行)株式会社 入社 2004年 同社退社 2004年 日本シャクリー株式会社 入社 財務部長兼企画部長 2005年 当社 執行役 現在に至る 当社 管理本部長 現在に至る 2005年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)執行役 同社 管理本部長 2012年 日本シャクリー株式会社(現日本 シャクリーホールディングス株式 会社)常務執行役 現在に至る 2012年 新日本シャクリー株式会社(現日 本シャクリー株式会社)常務執行 役 現在に至る 同社 管理本部長 現在に至る	1年	-
計						-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、かつ経営環境の変化に迅速、的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つに掲げております。特に、コンプライアンスにつきましては、経営者のみならず、全社員が認識し実践することが不可欠であると考えております。

このような視点の下、当社は、委員会設置会社の機関設計を採用し、業務執行機能の向上及び経営監督機能の強化を図っております。業務執行機能と経営監督機能との分離により、業務執行者である執行役は機動的かつ迅速な意思決定を行う一方、取締役会は経営に関する基本事項の決定および執行役の業務執行の監督に努めております。また、社外取締役を中心として構成される指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会は、経営の透明性を向上させ、コンプライアンス体制を構築する上で優れた統治機構であると考えております。

2) 会社の機関の内容

委員会設置会社として、取締役会、監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置している他、日常の業務執行については執行役に委任しております。取締役及び各委員会の委員は下記の通り社外取締役が過半数を占めております。当社の社外取締役は、法務・税務・会計・会社経営等に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に生かすとともに、会社の決定を公正にし、効率的なものにする役割を担っております。

監査の状況について監査委員会は、必要に応じて取締役会その他の重要な会議の閲覧のほか、取締役及び執行役から重要な事項の報告を聴取しています。

また、会計監査人と監査の方針について打合せを行い、会計監査人との意見交換等を通じて、連結計算書類、計算書類及び附属明細書、事業報告、内部統制システム等につき検証しています。

監査委員会は必要に応じて、経営陣に対してコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンス上の注意を促しています。

取締役会は7名、うち5名は社外取締役をもって構成しております。

監査委員会は3名、全て社外取締役をもって構成しております。

指名委員会は3名、うち2名は社外取締役をもって構成しております。

報酬委員会は3名、全て社外取締役をもって構成しております。

執行役は3名、うち2名は代表執行役でうち1名は取締役を兼務しております。

また、監査委員会の補佐機関として、経営方針及び会社所定の体制に則って業務が遂行されているかを、公正な立場で評価、指摘する機能を持つ監査部を設けることができるものとしております。監査部は、独立性及び公正性を保つために、いずれの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	相澤 範忠	新日本有限責任監査法人
	田中 葉子	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 会計士補等4名 その他9名

3) 社外取締役並びに選任状況に対する考え方

社外取締役ポール・ハーレー氏は、アルセット・ホールディングス・エルエルシーのマネージング・パートナーを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役レジャ・サベット氏は、ゴルフ・アソシエイツ・インク マネージング・プリンシパルを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役ジム・タナンバウム氏は、フォアサイト・キャピタル・マネージメント・エルエルシーCEO兼マネージング・ディレクターを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役マーク・オストロフ氏は、インターナショナル・アセット・マネージメント・リミテッドCEOを兼務しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

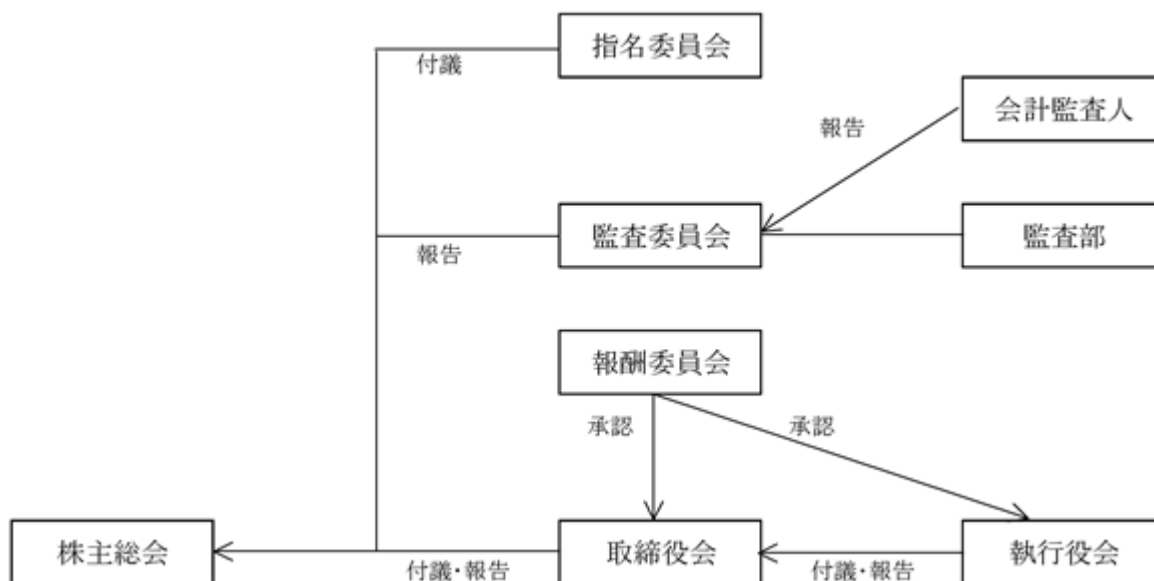
社外取締役マイケル・デュビリエ氏は、デュビリエ&カンパニー マネージング・ディレクター、システック・インターナショナル・インク取締役、オーディーシー・ニンパス・インク取締役、ベルリン・インダストリーズ・インク取締役、ディーシー・セイフティ・セールスカンパニー・インク取締役、プレティン・ニュース・エルエルシー取締役、ブルーグラス・デアリーアンドフード・インク取締役、及びナチュラル・システム・ユーティリティーズ取締役を兼務しておりますが、当社と当該他の会社等との間には特別な関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役の選任に当たりましては特段の基準又は方針等は設けておりません。

また、当社はマイケル・デュビリエ氏を独立役員とする独立役員届出書を東京証券取引所に届け出ております。

4) 会社の機関・内部統制の仕組み

仕組み図は以下の通りです。



5) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、業務の適正を確保するための内部統制システムの整備を目的として、内部統制規則を制定しております。

経営方針に照らして、経営及び一般業務一切の活動と制度を独自の立場より評価、指摘することにより、会計記録の正確性と経営の信頼性を確保することを目的に監査部を設けることができるものとしております。

監査部は、独立性と公正さを保つために、どこの業務部門にも属さず、またいずれの執行役の管轄下にもなく、監査委員会直轄としており、各部門の業務プロセスの適正性、効率性をチェックします。

このほか、日常の業務遂行にあたり、法規制等については、法務部と関連部署によるダブルチェックを社内ルール化しており、また必要に応じて顧問弁護士、会計士等の社外専門家にアドバイスを受けるなど、法令遵守体制の徹底に務めています。

また反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムに位置づけるため、規則の整備を行いました。

6) 役員報酬の内容

報酬委員会による取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は、固定金額及びストック・オプションとして定めています。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

執行役については、各執行役の職務内容に鑑みて、基本報酬、業績連動型報酬、ストック・オプション、退職慰労金の組み合わせで定めております。業績連動型報酬については、売上高、EBITDA、キャッシュ・フロー及びその他の報酬委員会が適切と認める要素を業績判定要素とし、その達成状況に応じて変動させております。

各執行役の基本報酬を含む総報酬の支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度としております。

取締役及び監査役及び執行役に支払った報酬及び財産上の利益の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
ロジャー・バーネット	取締役、代表執行役会長、社長兼CEO	提出会社	-	-	-	-	346
		シャクリーコーポレーション(連結子会社)	55	-	290	1	

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定しております。

2. シャクリーコーポレーションの役員報酬については、期中平均レート of 1米ドル = 100.17円で換算しております。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低限度額のいずれが高い額となります。

8) 取締役の員数

当社の取締役は3名以上とし、うち2名以上は社外取締役とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等より機動的に行うことを目的とするものであります。

11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

12) 取締役及び執行役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

13) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	0	54	0
連結子会社	15	-	8	-
計	70	0	62	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、1,253千ドルであります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンストアンドヤングLLPに監査証明業務等を委託しており、その報酬額は、2,898千ドルであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務等に対する対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務の報酬として、合意された手続業務等に対する対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針等は設けておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,946	16,351
売掛金	2,680	2,847
商品及び製品	2,855	5,495
原材料及び貯蔵品	1,490	2,516
前払費用	595	1,206
繰延税金資産	1,725	1,908
その他	1,921	822
貸倒引当金	38	39
流動資産合計	25,176	31,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,875	3,900
減価償却累計額	1,280	1,832
建物及び構築物(純額)	1,595	2,068
機械及び装置	2,401	2,521
減価償却累計額	1,855	1,891
機械及び装置(純額)	545	629
車両運搬具	1,143	1,139
減価償却累計額	359	429
車両運搬具(純額)	784	709
工具、器具及び備品	859	933
減価償却累計額	753	822
工具、器具及び備品(純額)	106	110
建設仮勘定	59	98
その他	516	5
減価償却累計額	187	-
その他(純額)	328	5
有形固定資産合計	3,419	3,622
無形固定資産		
のれん	5,691	5,656
商標	3,594	3,935
その他	1,229	1,196
無形固定資産合計	10,515	10,788
投資その他の資産		
長期貸付金	157	116
長期前払費用	401	295
繰延税金資産	201	175
その他	658	729
投資その他の資産合計	1,418	1,317
固定資産合計	15,353	15,728
資産合計	40,529	46,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,088	2,040
1年内返済予定の長期借入金	2,925	2,947
1年以内のリース債務	423	478
未払売上割戻金	3,668	4,954
未払法人税等	1,529	1,563
未払費用	2,315	3,546
代理店研修会議費引当金	503	745
ポイント引当金	38	85
その他	2,088	2,333
流動負債合計	13,580	16,695
固定負債		
長期借入金	211,340	211,040
長期リース債務	2,213	2,104
退職給付引当金	916	-
役員退職慰労引当金	20	28
退職給付に係る負債	-	1,633
繰延税金負債	520	597
その他	762	2,039
固定負債合計	15,772	17,443
負債合計	29,353	34,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	1,196	1,196
利益剰余金	11,276	18,600
自己株式	978	7,106
株主資本合計	11,593	12,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	7
為替換算調整勘定	613	178
退職給付に係る調整累計額	-	406
その他の包括利益累計額合計	606	220
新株予約権	189	126
純資産合計	11,176	12,695
負債純資産合計	40,529	46,835

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	30,981	50,868
売上原価	1 10,724	1 17,316
売上総利益	20,256	33,551
販売費及び一般管理費	2, 3 15,088	2, 3 22,398
営業利益	5,168	11,152
営業外収益		
受取利息	15	55
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	7	-
為替差益	38	656
その他	7	88
営業外収益合計	69	801
営業外費用		
支払利息	580	607
支払手数料	88	192
その他	35	46
営業外費用合計	704	845
経常利益	4,533	11,108
特別利益		
保険差益	4 545	4 212
新株予約権戻入益	-	20
新株予約権消却益	-	6
特別利益合計	545	239
税金等調整前当期純利益	5,078	11,347
法人税、住民税及び事業税	2,404	4,017
法人税等調整額	106	6
法人税等合計	2,297	4,023
当期純利益	2,780	7,324

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	2,780	7,324
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	0
為替換算調整勘定	1,686	792
その他の包括利益合計	1,690	1,792
包括利益	4,471	8,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,471	8,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,296	-	8,495	974	8,816
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	1,196	1,196			-
当期純利益			2,780		2,780
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,196	1,196	2,780	3	2,777
当期末残高	100	1,196	11,276	978	11,593

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2	2,299	-	2,296	186	6,706
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						-
当期純利益						2,780
自己株式の取得						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	1,686	-	1,690	3	1,693
当期変動額合計	4	1,686	-	1,690	3	4,470
当期末残高	6	613	-	606	189	11,176

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	1,196	11,276	978	11,593
当期変動額					
当期純利益			7,324		7,324
自己株式の取得				6,128	6,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			7,324	6,128	1,196
当期末残高	100	1,196	18,600	7,106	12,789

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6	613	-	606	189	11,176
当期変動額						
当期純利益						7,324
自己株式の取得						6,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	792	406	386	63	323
当期変動額合計	0	792	406	386	63	1,519
当期末残高	7	178	406	220	126	12,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,078	11,347
減価償却費	764	995
のれん償却額	456	550
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	1
受取利息及び受取配当金	15	56
支払利息	580	607
為替差損益(は益)	23	30
売上債権の増減額(は増加)	726	45
たな卸資産の増減額(は増加)	568	3,227
保険差益	545	212
長期前払費用の増減額(は増加)	95	12
仕入債務の増減額(は減少)	914	225
未払費用の増減額(は減少)	582	931
代理店研修会議費引当金の増減額(は減少)	9	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	43	8
その他	853	1,166
小計	7,195	12,072
利息及び配当金の受取額	14	56
利息の支払額	707	487
法人税等の支払額	1,525	3,875
法人税等の還付額	-	351
保険金の受取額	545	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,522	8,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	371	480
無形固定資産の取得による支出	473	305
従業員に対する貸付けによる支出	66	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	80	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	831	733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	850
長期借入金の返済による支出	893	1,344
リース債務の返済による支出	378	391
自己株式の取得による支出	3	5,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,275	6,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	862	809
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,277	2,404
現金及び現金同等物の期首残高	9,662	13,939
現金及び現金同等物の期末残高	13,939	16,344

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

日本シャクリーホールディングス(株)、日本シャクリー(株)、シャクリーU.S.ホールディングコーポレーション、シャクリー工業日本(株)、シャクリーコーポレーション、シャクリーU.S.,LLC、シャクリーインターナショナル インク、シャクリー(チャイナ)Co.Ltd.、シャクリープロダクツ(マレーシア) Sdn.Bhd.

主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちシャクリー(チャイナ)Co.Ltd.及びシャクリーメキシコS.A.de C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券・・・その他有価証券

時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

ロ たな卸資産・・・国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また在外子会社は先入先出法による低価法。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物・・・定額法

機械装置及び車両運搬具・・・定率法

工具、器具及び備品・・・定率法

ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・5~45年

機械装置及び車両運搬具・・・2~10年

工具、器具及び備品・・・3~20年

ロ 無形固定資産・・・定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(3年~8年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 代理店研修会議費引当金

販売代理店であるスーパーバイザーは特定計算期間において所定の販売目標を達成した場合に特定の国内または海外研修会議の参加資格を与えられます。代理店研修会議費引当金は計算期間内に参加資格を獲得するであろうスーパーバイザーに係る会社負担経費の見積額のうち、計算期間が当連結会計年度に対応する部分に係る見積額であります。

八 ポイント引当金

一部の連結子会社は販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、支給倍率基準によっております。なお一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、平均残存勤務期間6.7年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文にかかげられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,633百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が406百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は28.98円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 原材料及び貯蔵品に含まれる仕掛品の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	280百万円	413百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	4,588百万円	4,588百万円

(注)上記の投資有価証券は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	925百万円	947百万円
長期借入金	11,340	10,190
計	12,265	11,137

3 特定融資枠契約の未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
特定融資枠契約額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
73百万円	123百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
代理店研修会議費引当金繰入額	322百万円	288百万円
従業員給料・手当・賞与	4,626	7,121
福利厚生費	1,148	2,385
退職給付費用	473	395

(表示方法の変更)

「福利厚生費」は、前連結会計年度まで金額の重要性が乏しいため、主要な費目として表示しておりませんが、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しております。

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
467百万円	557百万円

- 4 保険差益は、連結子会社シャクリーコーポレーション(米国)のリース資産の損壊に係る保険金の受取に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	0
税効果額	2	0
その他有価証券評価差額金	4	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,686	792
その他の包括利益合計	1,690	792

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	1,207	5	-	1,212
合計	1,207	5	-	1,212

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	189
	合計	-	-	-	-	-	189

(注) 上記の新株予約権のうち、平成21年8月18日付与の第9回新株予約権及び平成22年3月2日付与の第9回の2新株予約権の一部については、権利行使日到来前のものが含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,920	-	-	25,920
合計	25,920	-	-	25,920
自己株式				
普通株式(注)	1,212	10,686	-	11,899
合計	1,212	10,686	-	11,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10,686千株は、定時株主総会決議による自己株式の取得による増加10,128千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加550千株、単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	126
合計		-	-	-	-	-	126

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	13,946百万円	16,351百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6	7
現金及び現金同等物	13,939	16,344

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	473百万円	267百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債	489	276

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外子会社における建物及び構築物、国内子会社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	406	683
1年超	651	1,435
合計	1,057	2,119

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、これらについては信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主に関係会社取得に係る資金調達であります。またファイナンスリース取引に係るリース債務は主に設備投資に係るものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

長期貸付金は、米国関係会社の従業員に対する貸付金であり、定期的に残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰り計画を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。なお金融機関との間に財務制限条項があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,946	13,946	-
(2) 売掛金	2,680		
貸倒引当金 1	18		
	2,662	2,662	-
(3) 長期貸付金	157	157	0
(4) 投資有価証券 2	20	20	-
資産計	16,786	16,786	0
(1) 買掛金	2,088	2,088	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	925	925	-
(3) 1年以内のリース債務	423	420	2
(4) 未払売上割戻金	3,668	3,668	-
(5) 未払法人税等	1,529	1,529	-
(6) 長期借入金	11,340	11,340	-
(7) 長期リース債務	2,213	2,201	11
負債計	22,189	22,174	14

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,351	16,351	-
(2) 売掛金	2,847		
貸倒引当金 1	17		
	2,830	2,830	-
(3) 長期貸付金	116	114	2
(4) 投資有価証券 2	21	21	-
資産計	19,320	19,317	2
(1) 買掛金	2,040	2,040	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	947	947	-
(3) 1年以内のリース債務	478	475	3
(4) 未払売上割戻金	4,954	4,954	-
(5) 未払法人税等	1,563	1,563	-
(6) 長期借入金	11,040	11,053	12
(7) 長期リース債務	2,104	2,094	9
負債計	23,130	23,128	1

1. 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
2. 投資有価証券は連結貸借対照表上、投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(4) 未払売上割戻金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

変動金利であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内のリース債務、(7) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,946	-	-	-
売掛金	2,680	-	-	-
長期貸付金	42	90	24	-
合計	16,668	90	24	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,351	-	-	-
売掛金	2,847	-	-	-
長期貸付金	33	83	-	-
合計	19,231	83	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	925	925	925	9,489	-	-
リース債務	423	393	394	148	151	1,125
合計	1,348	1,318	1,319	9,638	151	1,125

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	947	947	9,243	-	-	850
リース債務	478	359	345	167	173	1,058
合計	1,425	1,306	9,589	167	173	1,908

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	10	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	20	10	10

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	10	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	21	10	11

(デリバティブ取引関係)
 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。なお確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	3,246
(2) 年金資産(百万円)	1,513
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	1,733
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	815
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	917
(7) 前払年金費用	-
(8) 未払費用(百万円)	1
(9) 退職給付引当金(6)-(7)+(8)(百万円)	916

(注) 当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	94
(2) 利息費用(百万円)	97
(3) 期待運用収益(百万円)	84
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	165
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-
(6) その他(百万円)	204
退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	477

(注) 1. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に含めております。

2. 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

在外連結子会社	
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	支給倍率基準
(2) 割引率	3.5%
(3) 期待運用収益率	7.0%
(4) 数理計算上の差異の処理方法	平均残存勤務期間6.7年にわたって定額法により償却しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職年金制度及び退職一時金制度を採用しています。なお確定給付型の制度の他、確定拠出型の制度を設けております。また当社及び国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,895百万円
勤務費用	32
利息費用	112
数理計算上の差異の発生額	174
退職給付の支払額	111
その他	272
退職給付債務の期末残高	3,026

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	1,513百万円
期待運用収益	116
数理計算上の差異の発生額	109
事業主からの拠出額	193
退職給付の支払額	111
その他	148
年金資産の期末残高	1,751

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	350百万円
退職給付費用	72
退職給付の支払額	66
制度への拠出額	-
退職給付に係る負債の期末残高	357

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,026百万円
年金資産	1,751
	1,275
非積立型制度の退職給付債務	357
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,633
退職給付に係る負債	1,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,633

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	32百万円
利息費用	112
期待運用収益	116
数理計算上の差異の費用処理額	159
簡便法で計算した退職給付費用	72
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>260</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	677
<u>合 計</u>	<u>677</u>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	70.8%
株式	14.6
現金及び預金	14.6
<u>合 計</u>	<u>100.0</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	4.05%
長期期待運用収益率	7.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、109百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	3	4

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	20
新株予約権消却益	-	6

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名 当社関係会社の執行役・取締役 13名 当社関係会社の従業員 20名	当社執行役 2名 当社関係会社の執行役 2名 当社関係会社の従業員 4名	当社執行役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 93,000株	普通株式 17,000株	普通株式 1,036,800株
付与日(割当日)	平成16年10月1日	平成17年7月8日	平成18年7月1日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	発行総数の25%については対象勤務期間なし。他の25%については平成16年10月1日から平成17年9月30日。他の25%については平成16年10月1日から平成18年9月30日。残りの25%については平成16年10月1日から平成19年9月30日。	発行総数の33.3%については平成17年7月8日から平成19年7月7日。他の33.3%については平成17年7月8日から平成20年7月7日。残りの33.4%については平成17年7月8日から平成21年7月8日。	発行総数の33.3%については平成18年7月1日から平成19年6月30日。他の33.3%については平成18年7月1日から平成20年6月30日。残りの33.4%については平成18年7月1日から平成21年6月30日。
権利行使期間	自平成16年10月1日 至平成26年9月30日 ただし、新株予約権は、発行日から4年間、毎年25%ずつ行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。	自平成19年7月8日 至平成27年7月7日 ただし、本新株予約権は、本新株予約権の発行日の2年後の日に付与された新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の発行日の3年後に付与された新株予約権の33.3%が、本新株予約権の発行日の4年後の日に付与された新株予約権の33.4%が行使可能になるが、発行日から10年経過した日以降は行使することはできない。	自平成19年7月1日 至平成28年6月30日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の1年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第9回の2新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社のオフィサー 2名	当社子会社のオフィサー 1名	当社子会社のオフィサー 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 372,430株	普通株式 100,000株	普通株式 50,000株
付与日(割当日)	平成18年7月1日	平成21年8月18日	平成22年3月2日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	発行総数の33.3%については平成18年7月1日から平成19年6月30日。他の33.3%については平成18年7月1日から平成20年6月30日。残りの33.4%については平成18年7月1日から平成21年6月30日。	発行総数の33.3%については平成21年8月18日から平成23年8月17日。他の33.3%については平成21年8月18日から平成24年8月17日。残りの33.4%については平成21年8月18日から平成25年8月17日。	発行総数の33.3%については平成22年7月1日から平成24年3月1日。他の33.3%については平成22年3月2日から平成25年3月1日。残りの33.4%については平成22年3月2日から平成26年3月1日。
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成28年6月30日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の割当日の1年後に応当日に、付与された新株予約権の総数の33.3%が、本新株予約権の割当日の2年後の応答日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、発行日から10年後の応当日以降は行使することができない。	自平成23年8月18日 至平成31年8月17日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の4年後の応答日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。	自平成24年3月2日 至平成32年3月1日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の4年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社のオフィサー 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 50,000株
付与日(割当日)	平成25年7月17日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	発行総数の33.3%については平成25年7月17日から平成27年7月16日。他の33.3%については平成25年7月17日から平成28年7月16日。残りの33.4%については平成25年7月17日から平成29年7月16日。
権利行使期間	自平成27年7月17日 至平成35年7月16日 ただし、本新株予約権は、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の2年後の応当日に、付与された本新株予約権の総数の33.3%が本新株予約権の割当日の3年後の応当日に、付与された本新株予約権の33.4%が本新株予約権の割当日の4年後の応当日に、それぞれ行使可能になるが、割当日から10年後の応当日以降は行使することができない。

(注) 株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第9回の2 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	-	-	-	-	33,400	16,700	-
付与	-	-	-	-	-	-	50,000
失効	-	-	-	-	33,400	16,700	50,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	10,000	8,000	1,036,800	247,430	66,600	33,300	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-
失効	2,000	-	-	247,430	66,600	33,300	-
未行使残	8,000	8,000	1,036,800	-	-	-	-

単価情報

	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション	第9回 ストック・ オプション	第9回の2 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,430	1,050	1,313	1,071	747	598	1,173
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	121	171	161	112	420

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権
株価変動性(注1)	35.49%
予想残存期間(注2)	6.5年
予想配当(注3)	0円/株
無リスク利率(注4)	0.445%

(注)1 予想残存期間に対応する期間の過去の株価情報を用いております。

2 予想残存期間の合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間であります。

3 平成25年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6百万円	- 百万円
投資有価証券評価損否認	13	14
賞与引当金損金算入限度超過額	488	782
未払有給休暇	69	70
代理店研修会議費引当金否認	289	254
たな卸資産評価損等	23	40
未払事業税等否認	115	179
退職給付引当金損金算入限度超過額	331	-
退職給付に係る負債	-	593
研究開発費否認	69	64
未確定債務	723	604
繰越欠損金	136	143
その他	1,717	617
繰延税金資産小計	3,986	3,360
評価性引当額	1,249	223
繰延税金資産合計	2,736	3,137
繰延税金負債		
無形固定資産	681	833
その他有価証券評価差額金	3	3
その他	644	813
繰延税金負債合計	1,329	1,651
繰延税金資産(負債)の純額	1,406	1,485

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,725百万円	1,908百万円
固定資産 - 繰延税金資産	201	175
固定負債 - 繰延税金負債	520	597

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「無形固定資産」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示しておりました 1,325百万円は「無形固定資産」 681百万円、「その他」 644百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	7.7
評価性引当額の増減額	2.4	9.1
外国子会社の税率差異	6.0	0.1
その他	3.2	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2	35.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「評価性引当の増減額」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました 0.8%は「評価性引当額の増減額」2.4%、「その他」 3.2%として組み替えております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

一部の国内子会社の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を資産除去債務としております。

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前連結会計年度は85百万円、当連結会計年度は88百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に栄養補給食品等を生産・販売しており、国内及び海外においては北米、アジア地域にそれぞれ現地法人を通じて事業活動を展開しております。

グループの管理体制においては日本、北米、その他アジアの地域的区分において経営戦略、製品開発計画を立案し、業績評価を行っております。

従って当社グループは、経営管理単位を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「その他アジア」を報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、栄養補給食品のほかパーソナルケア製品及びホームケア製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他 アジア (注) 1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,933	11,836	12,211	30,981	-	30,981
セグメント間の内部売上 高又は振替高	285	4,266	-	4,551	4,551	-
計	7,218	16,103	12,211	35,533	4,551	30,981
セグメント利益	1,640	716	3,143	5,500	331	5,168
セグメント資産	23,602	18,124	11,133	52,860	12,330	40,529
セグメント負債	15,910	14,153	8,757	38,821	9,468	29,353
その他の項目						
減価償却費	305	377	84	767	-	767
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	472	713	243	1,429	-	1,429

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引
消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	その他 アジア (注) 1	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,945	13,929	29,994	50,868	-	50,868
セグメント間の内部売上 高又は振替高	777	12,856	-	13,633	13,633	-
計	7,722	26,785	29,994	64,502	13,633	50,868
セグメント利益	1,654	2,786	7,705	12,146	993	11,152
セグメント資産	19,283	21,471	19,927	60,683	13,848	46,835
セグメント負債	17,083	13,541	13,985	44,610	10,472	34,139
その他の項目						
減価償却費	290	555	153	999	-	999
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	280	482	380	1,143	-	1,143

(注)1. 「その他アジア」の区分は、日本以外のアジア地域の現地法人の事業活動であります。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「セグメント負債」の調整額は、セグメント間取引
消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報（単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	27,158	3,823	30,981

2．地域ごとの情報

(1) 売上高（単位：百万円）

日本	米国	中国	マレーシア	その他	合計
6,933	10,869	10,291	1,478	1,409	30,981

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
957	2,029	315	117	3,419

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報（単位：百万円）

	栄養補給食品	その他	合計
外部顧客への売上高	43,670	7,198	50,868

2．地域ごとの情報

(1) 売上高（単位：百万円）

日本	米国	中国	マレーシア	その他	合計
6,945	12,834	24,274	5,162	1,652	50,868

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「マレーシア」の売上高が、連結損益計算書の売上高の額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」の地域として表示しておりました2,887百万円は、「マレーシア」の売上高1,478百万円、「その他」1,409百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産（単位：百万円）

日本	米国	中国	その他	合計
867	2,102	537	115	3,622

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「中国」の有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の10%を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」の地域として表示しておりました432百万円は「中国」の有形固定資産315百万円、「その他」117百万円として組み替えております。

3．主要な顧客ごとの情報

単一の顧客で外部顧客への売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	456	-	-	456
当期末残高	-	5,691	-	-	5,691

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	550	-	-	550
当期末残高	-	5,656	-	-	5,656

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員 の 近親者	ヴィクター・パーネット	-	-	子会社の取締役	-	経営助言サービス	経営助言サービス（注2(1)）	82	その他流動負債	23

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	パーネット&パートナーズ・エルエルシー（注2(5)）	米国 ニューヨーク州	-	投資助言サービス業	-	投資助言サービス	投資助言サービス（注2(2)）	55	その他流動負債	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（注2(6)）	米国 デラウェア州	1百万ドル	持株会社	（被所有） 直接58.0	持株会社	資金の借入（注2(3)） 利息の支払	850 51	長期借入金 その他流動負債	850 -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルセット・ホールディングス・エルエルシー（注2(7)）	米国 ニューヨーク州	3万ドル	IT技術助言サービス業	-	IT技術助言サービス	IT技術助言サービス（注2(4)）	39	その他流動負債	-

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 経営助言サービス料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 投資助言サービス料の支払については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 資金の借入の条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。

- (4) IT技術助言サービス料の条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (5) バーネット&パートナーズ・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットの近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
- (6) シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ロジャー・バーネットが議決権の過半数を所有している会社であります。
- (7) アルセット・ホールディングス・エルエルシーは当社取締役ポール・ハーレーが議決権の過半数を所有している会社であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー（非上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	444.70円	896.51円
1株当たり当期純利益金額	112.54円	432.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	112.53円	422.08円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	2,780	7,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,780	7,324
期中平均株式数(千株)	24,710	16,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	415
(うち新株予約権)	(3)	(415)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数1,402,230個)。 新株予約権の概要は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	925	947	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	423	478	2.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,340	11,040	2.7	平成27年～35年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,213	2,104	4.3	平成27年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,901	14,571	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	947	9,243	-	-
リース債務	359	345	167	173

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,196	23,286	36,775	50,868
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,517	5,141	8,678	11,347
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,212	2,672	4,921	7,324
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	49.30	136.64	275.11	432.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.30	100.15	154.37	171.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,053	365
未収入金	2,190	2,358
未収還付法人税等	310	-
繰延税金資産	15	0
その他	-	23
流動資産合計	2,570	727
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	1,390	1,390
関係会社長期貸付金	700	339
繰延税金資産	40	-
投資その他の資産合計	4,642	4,241
固定資産合計	4,642	4,241
資産合計	7,212	4,969
負債の部		
流動負債		
未払金	220	217
未払費用	63	248
未払法人税等	-	327
その他	5	72
流動負債合計	89	567
固定負債		
長期借入金	-	2,400
長期未払金	-	1,012
固定負債合計	-	3,412
負債合計	89	3,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,196	1,196
資本剰余金合計	1,196	1,196
利益剰余金		
利益準備金	324	324
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
繰越利益剰余金	3,292	3,349
利益剰余金合計	6,616	6,673
自己株式	978	7,106
株主資本合計	6,934	862
新株予約権	189	126
純資産合計	7,123	989
負債純資産合計	7,212	4,969

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
配当金収入	2,424	250
営業収益合計	2,424	250
売上総利益	2,424	250
販売費及び一般管理費	2,167	2,212
営業利益	2,257	37
営業外収益		
受取利息	10	114
その他	1	5
営業外収益合計	1	19
営業外費用		
支払利息	1-	156
営業外費用合計	-	56
経常利益	2,259	1
特別利益		
新株予約権戻入益	-	20
新株予約権消却益	-	6
特別利益合計	-	26
税引前当期純利益	2,259	28
法人税、住民税及び事業税	36	84
法人税等調整額	4	55
法人税等合計	40	28
当期純利益	2,299	57

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,296	-	-	324	3,000	993	4,317	974	4,638
当期変動額									
資本金から剰余金への振替	1,196	1,196	1,196						
当期純利益						2,299	2,299		2,299
自己株式の取得								3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,196	1,196	1,196	-	-	2,299	2,299	3	2,296
当期末残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,292	6,616	978	6,934

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	186	4,824
当期変動額		
資本金から剰余金への振替		
当期純利益		2,299
自己株式の取得		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	2,298
当期末残高	189	7,123

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		利益剰余 金合計			
		その他資本 剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,292	6,616	978	6,934	
当期変動額										
当期純利益						57	57		57	
自己株式の取得								6,128	6,128	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	57	57	6,128	6,071	
当期末残高	100	1,196	1,196	324	3,000	3,349	6,673	7,106	862	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	189	7,123
当期変動額		
当期純利益		57
自己株式の取得		6,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63
当期変動額合計	63	6,134
当期末残高	126	989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	3,902百万円	3,902百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
連帯債務(偶発債務)	12,266百万円	11,137百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
未収入金	190百万円	358百万円
その他	-	3
流動負債		
未払金	6	116
未払費用	6	18
固定負債		
長期借入金	-	2,400

3 偶発債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、当社は連帯債務者となっております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)
日本シャクリーホールディングス株式会社	12,266百万円	日本シャクリーホールディングス株式会社	11,137百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取利息	0百万円	14百万円
関係会社への支払利息	-	38

2 一般管理費に属する費用の割合は前事業年度及び当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	31百万円	45百万円
株式報酬費用	3	4
会計監査報酬	55	54
弁護士報酬	55	85
株式関係費	14	13

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,902百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,902百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	80百万円	72百万円
新株予約権	67	41
その他	23	0
繰延税金資産小計	171	114
評価性引当額	115	114
繰延税金資産合計	55	0
繰延税金資産(負債)の純額	55	0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.6	335.3
国外関連者に対する寄付金額	-	55.4
評価性引当額	0.7	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	136.5
その他	0.1	4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	102.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシーであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第39期)(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第40期第1四半期)(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)平成25年8月12日関東財務局長に提出。
(第40期第2四半期)(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出。
(第40期第3四半期)(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
平成25年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成25年6月1日 至平成25年6月30日)平成25年7月16日関東財務局長に提出。
報告期間(自平成25年12月1日 至平成25年12月31日)平成26年1月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月2日

シャクリー・グローバル・グループ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 葉子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャクリー・グローバル・グループ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成26年6月12日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。